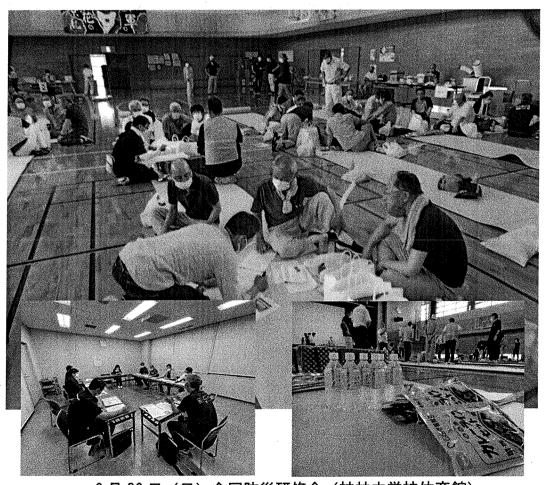
西神納地域まちづくり協議会

令和5年度通常総会

議案書



6月26日(日)合同防災研修会(神林中学校体育館)

◆つながりと支え合いの西神納◆

住民同士のつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし 続けられる地域を目指して

1 議 題

3

西神納地域まちづくり協議会規約・・

	第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について
	令和4年度 事 業 報 告・・・・・・P.1~P.4
	令和4年度 会議等の開催状況・・・・・P.5~P.7
	令和4年度 収 支 決 算・・・・・・P.8
	令和4年度 監査報告書・・・・・・P.9
	第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
	令和5年度 事業計画(案)・・・・・ P.10~P.13
	令和 5 年度 収支予算(案)・・・・・ P. 1 4
	第3号議案 西神納地域まちづくり協議会役員の承認について
	役員の承認について・・・・・・・P. 15
2	運営委員及び代議員名簿・・・・・・・P.16

第1号議案

令和4年度事業報告及び収支決算の承認について

令和4年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和5年4月5日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会長 齋藤 美千男

令和4年度 事業報告

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
【地域事業】			
神林地区敬老会	6月18日 (式典の中止)	神林地区全体で敬老者への支援を実施。6月18日に敬老者へお祝い品を配布。 【式典を実施予定で、対象者へ出欠の確認をしたところ出席者が少なく中止とした】	
地域交流事業 西神納ふるさと夏祭り	中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。	
地域交流事業 ミニ体育祭	中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。	,
中学生以上全住民アンケー ト調査	6月~8月 (延期)	平成29年度に実施の中学生以上全住民アンケート調査から5年が経過し、少子高齢化や小中学校の統合、また地域の役員不足など地域を取り巻く環境が変化していることから、神林地区全体で実施予定で進めていたが、8月3日からの大雨による災害のため延期とした。【アンケート調査票は作成済み】	
連携事業 3協議会合同防災研修会	6月26日	村上市防災士会と連携した3地域まちづくり協議会合同防災研修会(神納地域・神納東地域・西神納地域)を防災意識の高揚と、近年自然災害が頻発している状況の中で、災害時に迅速に避難運営ができる体制作りとして、地域住民の指定避難場所である神林中学校を会場に合同防災研修会を実施。	
連携事業 まちづくり活動推進研修	中止	地域間の連携を図っていくことを目的に、5 地域合同による研修及び情報交換を行うこと で2月に実施予定で進めていたが、神林地区 まちづくり協議会連絡会議で協議の結果、令 和5年5月に実施する事ととした。	
連携事業 神林地区生活支援協議体	5月20日 ~ 3月22日	神林地区生活支援協議体等と連携して、支え 合いの地域づくりを推進した。	
連携事業 関係人口創出・拡大事業 (神林地区関係人口創出事 業実行委員会)	4月18日 ~ 3月7日	関係人口の創出を図る事を目的に。5つのま	小・中学校の子どもたちに協力してもらい、活気のあるイベントが開催できた。
連携事業 神納小学校運動会	共催事業を中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 規模を縮小して実施。そのため共催事業を中 止した。	
連携事業 神納小学校文化祭	共催事業を中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 規模を縮小して実施。そのため共催事業を中 止した。	
連携事業 神納小学校卒業式	-	の升とチューリップを贈呈。また、卒業式時	小学校と3協議会の連携 を深め、卒業式を華やか にすることが出来た。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
連携事業 神林中学校	1月	5地域まち協が連携し、教室の椅子の消音材を 寄贈した。	中学校と5協議会の連携 を深めることができ、今 後も互いの協力体制を気 づくことができた。
小岩内集落支援事業 (発電機)	1月26日	令和4年12月21日に神林地区まちづくり協議会連絡会議にて、まち協から被災された小岩内区へ支援を行ってはどうかと話し合いが行われ、小岩内区の要望に合わせた支援を実施しようということで発電機を贈呈。	
【集落事業】			,
南田中 集落周辺ゴミ・缶拾い作業	10月9日	集落住民が集まり、集落周辺の清掃活動を実施。 【参加者:60名】	集落周辺のごみが無くなりきれいになった。集落 住民の交流が図られた。
牧目賽の神	1月15日	賽の神の行事を後世に伝え、家内安全、五穀 豊穣、無病息災等を祈願した。	伝統行事を継承、集落住 民の親睦を図る事ができ た。
九日市 備品購入	12月	会議や集落行事等で高齢者や足腰の不自由な方に活用してもらえる高座椅子を購入。	高齢者や足腰の悪い住民 も会議や集落行事等に参 加しやすくなる。
松喜和 集落清掃、環境整備と ウォーキング	①4月10日 ②11月6日	集落内の木枝伐採作業、草刈り、側溝清掃、 ごみ拾い、空き缶拾い作業、ウォーキング 【清掃参加者:①80名②83名】【ウォーキン グ:25名】【環境整備:10名】	集落内の美化を図り、集 落住民の交流を図ること ができた。
松喜和合同防災研修会、備品購入	6月26日	防災物品の購入 投光器2セット、延長コード、誘導棒 等	災害に備えることができた。
松喜和 克雪活動講習会、備品購入	7月26日	集落内の高齢者住宅を重点に除雪を行う。 除雪機の運搬用にアルミ足場板一式購入	高齢者住宅を重点に除雪 作業を住民で行う事がで きた。
今宿 農村公園及び周辺水路法面 草刈作業	5月~10月 年4回	農村公園内とフェンス外法面の草刈作業、排水路の泥上げ作業【38名】	集落内の美化を図る事が できた。
今宿 集落美化活動	6月5日	集落周辺のごみの清掃活動。各家庭に花の苗、土、プランターを配布。公会堂に花壇を設置し苗を移植【32名】	集落内の美化、集落住民 の交流が図られた。
今宿 地蔵様祭り	7月23日	会場清掃、飾りつけ等の準備。 (供物用テーブル破損のため購入)	集落住民の交流が図られた。
大塚 環境整備活動	①4月3日 ②8月21日	ふれあいセンターや公園、通学路等の草刈り、空き缶拾い、花壇の草取り、江ざらいを行い集落内の美化を図った。【参加者:①18名、②13名】	集落が住民によってきれいになった。
大塚 花いっぱい運動	6月12日	園とふれあいセンターの美化を図った。 【参	集落住民の交流が図られ 集落内の美化を図ること ができた。
鳥端 公園の草刈り	①6月5日 ②7月31日		公園周辺の整備を実施し 集落内の美化を図ること ができた。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
潟端 備品購入	11月	高齢者や足腰の悪い住民が使える高座椅子を 購入。	高齢者や足腰の悪い住民 も交流会等に参加しやす くする。
高御堂 花いっぱい運動	6月12日	公園内の草刈りとゴミ拾い、花壇の整備と花の植栽(翌週には花の増し植えと除草剤散布)を実施。終了後には慰労会を開催。【参加者:11名】	集落内の美化と集落住民 の親睦を深めることがで きた。
高御堂 環境整備活動	8月7日	集落内のゴミ拾いと公園の草刈りを行った。 【参加者:13名】	お盆前に集落美化を図る事ができた。
小口川 コロナ禍により事業の中止	中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を中止した。	,
所飯田 まちづくり事業実施に伴う 構品購入	2月	高座椅子を購入し、今後の交流会等で高齢者 や足腰の弱い方に活用してもらう。	足腰の弱い方もまちづく り交流会、集落行事等に 参加できるようにする。
岩船駅前 コロナ禍により事業の中止	中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を中止した。	

【会議等の開催】

■通常総会

令和4年4月26日 令和4年度 通常総会 西神納地域まちづくり協議会議題を書面議決により実施。

○評議委員・代議員の回答件数

代議員総数 22名

回答者数 22名(うち2名未返信のため、承認とみなす)

○審議事項及び議決事項

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算の承認について

承認件数 22件 不承認件数 0件 無効件数

第2号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

承認件数 22件 不承認件数 0件 無効件数 0件

0件

第3号議案 西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

承認件数 22件 不承認件数 0件 無効件数 0件

提案した全ての議案について、規約12条に基づき代議員の過半数の承認を持って可決された。

■運営委員会

5月20日 第1回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会

- 1 報告事項
- (1) 令和4年度の通常総会について
- (2) 神林地区敬老会について
- (3) 関係人口の取組について
 - ・関係人口サポート事業
- 2 議題
 - (1) 今年度の事業について
 - ①事業計画について(令和4年度スケジュール)
 - ・3地域合同防災研修会について
 - ・西神納ふるさと夏祭りについて
 - ・ミニ体育祭について
 - ・中学生以上全住民アンケート調査について
 - ②事業別検討会メンバーについて
- 9月29日 第2回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会
 - 1 報告事項
 - (1) 中学生以上全住民アンケート調査について
 - (2) 3地域合同防災研修会について
 - (3) 関係人口の取組について
 - (4) 監事について
 - 2 議題
 - (1) 集落事業の実施について
 - (2) 市議会 市民厚生常任委員会との意見交換会の開催について

開催予定日:11月7日(月) 午後7時から

対象者:神林地区5地域まちづく協議会 正副会長及び事務局

- 2月22日 第3回 西神納地域まちづくり協議会運営委員会
 - 1 報告事項
 - (1) まちづくり活動推進研修(運営委員合同研修会)の延期について
 - (2) 中学生以上全住民アンケート調査の実施について
 - (3) 小岩内集落へまちづくり協議会からの支援について
 - (4)神納小・神林中学校との連携事業(支援事業)について
 - (5) 市民厚生常任委員会との懇談会について
 - (6) 防災研修会時の振返りと、アンケート調査結果について
 - 2 議 題
 - (1) 令和5年度事業計画について
 - (2) 令和5年度議案書について
 - (3) 総会の開催について
- ■神林地区まちづくり協議会連絡会議
 - 4月27日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 - 1 議題
 - (1) 座長の選出について
 - (2) 神林地区関係人口創出事業実行委員会役員の選出について
 - (3) 神林地区敬老会実行委員会役員の選出について
 - 4月13日 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 - 1 議題
 - (1) 市民厚生常任委員会との懇談会(意見交換)について
 - (2) 中学生以上全住民アンケート調査について
 - 10月26日 第3回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 - 1 議題
 - (1) 市民厚生常任委員会との懇談会(意見交換)について
 - (2) 中学生以上全住民アンケート調査について
 - 12月21日 第4回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 - 1 議題
 - (1) まちづくり活動推進研修の実施について (運営委員を対象とした5地域合同研修会)
 - (2)神林中学校との連携事業(支援事業)について
 - (3) その他(小岩内集落へまちづくり協議会からの支援等について)
 - 3月13日 第5回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 - 議題
 - (1) まちづくり活動推進研修の実施について (運営委員を対象とした5地域合同研修会)
 - (2) 生活支援サービスの体制整備における かみはやしご近所ささえ~る隊員の選出について(2名)
 - (3) 神林地区関係人口創出事業実行委員会 実行委員(役員)の選出について(1名)
- ■生活支援協議体(かみはやし互近所ささえ~る隊)会議

4月19日 第1回神林地区生活支援協議体会議

7月28日 第2回神林地区生活支援協議体会議

11月9日 生活支援協議体会議 老人クラブとのワークショップ

11月16日 生活支援協議体会議 老人クラブとのワークショップ

12月1日 第3回神林地区生活支援協議体会議

2月9日 第4回神林地区生活支援協議体会議

3月14日 1層・2層合同研修会

■神林地区関係人口創出事業実行委員会

4月18日 第1回役員・部会長会議

5月10日 第1回実行委員会

5月10日 第2回実行委員会

6月30日 第3回実行委員会

9月15日 第4回実行委員会

10月6日 第1回イベント調整部会

10月20日 第2回イベント調整部会

10月29日 「ハロウィン&かかし祭」

30日 「ハロウィン&かかし祭」

12月13日 第5回実行委員会

3月7日 第6回実行委員会

■その他会議

6月16日 3地域合同防災研修会(6/26)の打合せ

6月22日 3地域合同防災研修会(6/26)の打合せ

11月7日 市議会市民厚生常任委員会と懇談会

1月10日 神納中学校との連携(支援)事業について5地域まちづくり協議会打合せ

1月14日 神納小学校との連携(支援)事業について3地域まちづくり協議会打合せ

【まちづくり新聞等の発行】

6月15日 西神納地域版第20号発行

9月30日 合同防災研修会特集号発行

3月1日 市報むらかみ「まちづくり元気マガジン」掲載

3月31日 神林地区版第14号発行

令和4年度 西神納地域まちづくり協議会 収支決算

1 収 入

(単位:円)

科	目	当初予算額	補正額	補正後予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 交付金		1, 672, 000	0	1, 672, 000	1, 347, 000	-325,000	・事業の中止又は縮小に伴う減額
2 繰越金		144, 253	0	144, 253	144, 253	0	・前年度繰越金
3 諸収入		247	0	247	7	-240	・利子
合	計	1, 816, 500	0	1, 816, 500	1, 491, 260	-325, 240	

2 支 出

(単位:円)

2 文 出	•					(単位:円)
科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 報償費	262, 000	0	262, 000	262, 000	0	・会長 24,000円× 1名= 24,000円 ・副会長 18,000円× 1名= 18,000円 ・監事 2,000円× 2名= 4,000円 ・運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	18, 000	0	18,000	7, 300	-10, 700	・お茶代 7,300円・会場借上げ料 0円
3 事務費	130, 000	21, 306	151, 306	151, 306	e ^e 0	・事務用品 110,213円 ・印刷費 40,103円 ・振込手数料 990円
4 研修費	35, 000	-21, 306	13, 694	1,000	-12, 694	·費用弁償 1,000円
5 事業費	1, 320, 000	. 0	1, 320, 000	775, 436	-544, 564	
集落事業	500, 000	0	500, 000	396, 978	-103, 022	・南田中 69,555円 ・牧目 11,855円 ・九日市 49,320円 ・松喜和 60,793円 ・今宿 49,685円 ・大塚 31,500円 ・潟端 35,000円 ・高御堂 39,370円 ・小口川 0円 ・新飯田 49,900円 ・岩船駅前 0円
地域事業	820, 000	0	820, 000	378, 458	-441, 542	・ふるさと夏祭り 0円 ・ミニ体育祭 0円 ・神納小連携(支援)事業 31,082円 ・神林中学校連携(支援)事業 14,248円 ・関係人口創出事業 100,000円 ・生活支援協議体事業 15,000円 ・合同院等事業 90,633円 ・中学生以上全住民アンケート 88,935円 ・小岩内集落支援事業 38,560円
6 予備費	51, 500	0	51,.500	0	-51, 500	
合 計	1, 816, 500	0	1, 816, 500	1, 197, 042	-619, 458	

[収入合計] 1,491,260 [支出合計] = 1,197,042 =

[次年度への繰越金] 294,218

監査報告書

令和4年度 西神納地域まちづくり協議会の事業及び会計について、事業報告書、収支決算書並びに関係書類を監査した結果、適正に執行、処理されていることを認める。

令和 5年 4月 4日

監事登极都代言



監事不想廣設



第2号議案

令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、別紙により承認を求めます。

令和5年4月5日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会長 齋藤 美千男

令和5年度 事業計画(案)

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考					
【地域事業】								
神林地区敬老会	6/17 (第3土曜日)	神林地区全体で敬老者への支援を実施。						
地域交流事業 西神納ふるさと夏祭り	未定	子ども達に夏休みの思い出を作ると共に、地域住民 の交流、地域の活性化を図る。	※詳細は新年度に 決定					
地域交流事業 西神納ウォーク	10月 (体育の日 頃)	ウォークキングすることで地域住民の健康増進と地域の連帯感と親睦、交流を図る。 ごみ拾いや地域の歴史など集落の先人に話を聞く。	※詳細は新年度に 決定					
中学生以上全住民アンケート調査	6月1日~	昨年度実施予定のアンケート調査について、8月3日からの大雨による災害のため延期としていた。【アンケート調査票は作成済み】	·					
連携事業まちづくり活動推進研修	5月中旬	地域の活性化を図っていくことを目的に、5地域合同による研修会を行う。(運営委員対象)						
連携事業 神林地区生活支援協議体 (「かみはやし互近所ささえ ~る隊」)	未定	会議及び合同研修会と、若者を対象に「組織別ワークショップ」を実施。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。						
連携事業 関係人口創出・拡大事業	4月中旬~	道の駅を情報発信の拠点施設と位置づけ、事業を通じて将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に。5つのまちづくり協議会と区長会、神林商工会、JAかみはやしの関係団体でイベントを通して情報発信を予定。						
連携事業神納小学校運動会	5月20日	地域住民が学校とのつながりを深められるよう、学校と3つのまちづくり協議会で連携して実施。 ・運動会時に参加者を募集し児童と一緒に「神林音頭」を踊る。						
連携事業 神納小学校ボランティア活 動支援事業	4月~	・環境整備等にボランティアとして参加者へケガな どに備え保険加入の協力を実施。						
連携(支援)事業 神納小学校卒業式	3月22日 (卒業式)	・卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップを贈呈。また、卒業式場にはに花の鉢植えを贈呈 (鉢植えは入学式時にも使用。) 【卒業生には次年度以降も升とチューリップを贈 呈。】						
連携(支援)事業 神林中学校	8月27日	・市の防災訓練(8月27日(日))当日、午前中は各 集落の防災訓練に参加してもらい、午後からは中学 校で実施する防災訓練にまち協と連携して実施。						

	,		
【集落事業】			
南田中 植栽活動	6月	集落住民でプランターに花を植え、集落センターと 小学生の登校時の集合場所に設置する。	
南田中 収穫感謝祭	10月	集落周辺の空き缶、ゴミ拾いを行い、終了後には、 交流会を実施する。(集落の各団体と共催)	
牧目 七夕まつり	8月6日	牧目子供会・保護者を中心に山車を組み立て飾り付けし集落内を練り歩き、豊作を祈願する集落全員参加の一大祭りで伝統行事。	
牧目 神楽前夜祭	8月30日	まちづくりの運営委員・各種団体が協力・計画し出店・ゲームなど大人から子どもまで参加できる企画で集落内の交流、活性化を図る。	
牧目さいの神	1月14日	牧目子ども会・保護者を中心に集落内から集めたわらや古い神棚・お札・竹で神塔をつくり夕方に点火し、家内安全・五穀豊穣・無病息災を祈願する伝統 行事。	
九日市 収穫祭	10月上旬	ビンゴゲーム・カラオケや食事会を行い、親睦会を 図る。	
九日市 髙座椅子の購入	10月上旬	区内では足腰の悪い人が多く座るのが大変なため、 高座椅子を購入。	
松喜和 集落清掃	4, 7, 11月頃	集落住民にてごみ拾い、側溝清掃、草刈りなどを行い、集落の環境美化を図る。	
松喜和 集落大祭	4月21日	集落住民が集い交流と親睦を深める。	
松喜和 馬頭観音・納涼祭	8月18日	集落住民が集い交流と親睦を深める。	•
松喜和 芋煮会・ウオーキング	11月頃	集落住民の健康増進や親睦を深める。	
今宿 集落美化活動	6月上旬	集落周辺のペットボトル等のごみ拾い、花植え作業 を実施する。	
今宿 地蔵様祭り	7月下旬	集落子ども会で祭り前に掃除、当日、お参りに来た 皆さんを迎えてくれます。	
今宿 集落夏親睦会	8月中旬	毎年恒例の行事で、近年はコロナウイルス感染で中 止していたが、今年度は実施できれば。	
今宿 賽の神	1月上旬~ 中旬	岩船駅前集落と合同で実施。協力して準備し、住民 の無病息災と五穀豊穣を祈念する。	

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
【集落事業】			٠.
大塚 花いっぱい運動	6月11日	集落住民で花壇とプランターに花の植栽を行う。	
大塚 環境整備	4月2日 8月20日	空き缶拾い、江浚い、公共用地の草刈りを実施する。 る。	
潟端 公園などの草刈り	夏と秋	公園の草刈りを行い、集落住民で行い懇親を深め る。	·
潟端 非常ポータブル電源、ソー ラーパネルの購入	5月頃	災害時の避難時を想定し、ソーラーパネルを使って 停電した時でも使えるポータブル電源を装備。	
潟端 収穫感謝祭	11月頃	今年度の農作物の収穫に感謝し、集落住民全員で祝 う。	
高御堂 花いっぱい運動	6月11日	集落住民で公園内の花壇を整備し花植えや球根を植え、あわせて草刈りやごみ拾いを行う。	
高御堂 環境整備活動と交流会	8月6日	公園の草刈りや集落内のごみ拾いを行い、交流会を 開催。集落住民の親睦を図る。	
小口川 地域交流会	7月	集落住民の交流を図るため、バーベキューを行い、 ビンゴゲーム、花火などを行う。	
小口川 賽の神	1月15日	集落住民の無病息災を祈願する。	
新飯田 花植栽運動と草刈り等の交 流会	6月11日	集落内の美化と住民交流を図る。植栽活動を通じて 世代間の交流を図る。	
岩船駅前 下水清掃、空き缶ゴミ拾い	4月 10月	集落用排水路の清掃と集落内の道路脇のごみ拾いを 行う。ごみ拾いは春と秋の2回行い、景観維持に努め る。	
岩船駅前 花いっぱい運動	5月~10月	5月から10月の期間中、水の管理や毎月1回植栽活動 を行う。	
岩船駅前集落交流会	6~7月	集落内の子どもから大人までゲームやバーベキュー を行い親睦を図る。	
	6~7月		

[※]事業はコロナウイルス感染状況に応じて随時検討する

令和5年度 西神納地域まちづくり協議会 収支予算(案)

1 収 入

(単位:円)

	科	月	本年度	前年度	比較	説 明
1	交付金	٧	1, 666, 000	1, 672, 000	-6, 000	地域まちづくり交付金
2	繰越金		294, 218	144, 253	149, 965	前年度繰越金
3	諸収入		282	247	35	利息等
,	合	r F	1, 960, 500	1, 816, 500	144, 000	

2 支 出

(単位:円)

科目	本年度	前年度	比較	説明
1 報償費	262, 000	262, 000	0	会長 24,000円× 1名= 24,000円 副会長 18,000円× 1名= 18,000円 監事 2,000円× 2名= 4,000円 運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	21,000	18, 000	3, 000	お茶代
3 事務費	160, 000	130, 000	30, 000	事務用品、印刷費、郵便料、振込手数料等
4 研修費	35, 000	35, 000	0	研修会場借上げ料、講師謝礼、費用弁償等
5 事業費	1, 410, 000	1, 320, 000	90, 000	
(1)集落事業	610, 000	500, 000	110, 000	各集落事業
(2)地域事業	800, 000	820, 000	A 20,000	地域事業、連携事業、中学生以上全住民アン ケート
6 予備費	72, 500	51, 500	21, 000	
合 計	1, 960, 500	1, 816, 500	144, 000	

[※] 予算の支出科目に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第3号議案

西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

西神納地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役職	氏	名	
監事	本間	廣治	'.

令和5年4月5日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会長 齋藤 美千男

令和5年度 運営委員、代議員名簿

運営委員名簿

(敬称略)

集落名	氏	名
南田中	木村	康嗣
南田中	大倉	拓也
牧目	白井	和紀
牧目	木村	拓也
九日市	森田	義孝
九日市	磯部	正明
松喜和	齋藤	美千男
松喜和	坂上	慎治
今 宿	三科	政幸
今 宿	森田	浩二
大 塚	鈴木	優
大 塚	平山	静一郎
潟 端	佐藤	秋治
高御堂	平山	和幸
小口川	リハコ	英伸
小口川	竹内	啓裕
新飯田	鈴木	嘉章
新飯田	仲山	勝
岩船駅前	鈴木	謙輔
岩船駅前	松田	忠行

代議員名簿

(敬称略)

集落名	E	
南田中	佐藤	
南田中	大倉	与晴
牧目	島田	時雄
牧目	増田	豊尚
九日市	登坂	都代吉
九日市	細野	
松喜和	本間	廣治
松喜和	登坂	龍雄
今 宿	近藤	仁一郎
今 宿	三科	徹
大 塚	平山	和夫
大 塚	平山	正明
澙 端	佐藤	忠衛
澙 端	佐藤	稔
高御堂	平山	順治
高御堂	平山	千恵美
小口川	竹内	勇一
小口川	鈴木	佐登志
新飯田	竹内	源一郎
新飯田	竹内	英治
岩船駅前	石田	善博
岩船駅前	工藤	辰義 .

西神納地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 22 日制定 平成 25 年 4 月 24 日改正

(目的)

第1条 本会は、西神納地域の住民がつながりを持ち、地域課題や要望を話し合い、支え合いながら地域住民が一体となって、安心して暮らし続けられる地域を実現することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、西神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室(村上市岩船駅前56番地)に置く。

(事業)

- 第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
 - (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
 - (2) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、西神納地域に居住する人をもって構成する。

(役員)

- 第6条 本会に次の役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。
- 3 監事は、運営委員会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の職務)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

- 第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 補欠により選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営委員)

- 第9条 運営委員は、集落区長から推薦を受けた者とし、運営委員数は別表のとおりとする。
- 2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

- 第10条 代議員は、次の者とする。
 - (1) 集落区長。ただし、集落区長が運営委員に選出された場合は、その代理者とする。
 - (2) 集落区長から推薦を受けた者、各集落1名。
- 2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 3 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び運営委員会とする。

(総会)

- 第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、 本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が召集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の 過半数から請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において出席代議員の中から選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の過半数の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

- 第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事 務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

- 第14条 運営委員会は、運営委員をもって構成し、会長が必要に応じて召集し、議長となる。
- 2 運営委員会は、次の事項をつかさどる。
 - (1) 本会運営の基本的な事項
 - (2) 総会に付議する事項
 - (3) 事業の実施運営に関する事項
 - (4) 緊急を要する重要事項
 - (5) その他必要な事項
- 3 会長は、必要あると認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
- 4 運営委員会は、緊急事項を決議することができる。ただし、その決議事項は、次の総会に 報告し、承認を受けなければならない。
- 5 事業実施のための検討組織を設けることができる。検討組織の構成等は、運営委員会で別 に定める。

(事務局)

- 第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局員を置き、神林支所地域振興課職員を充てる。
- 3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

- 第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第17条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は総会において予算が議決される日までの間、前年度の予算を基準にして収入支出することができる。

(監査)

- 第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。
- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告 するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において出席代議員の過半数の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書 類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に 諮り、別に定める。

附則

この規約は、平成25年4月24日から改正施行する。

別表 (第9条関係)

集落名	人数
南田中	2
牧目	2
九日市	2
松喜和	2
今 宿	2
大 塚	2
潟 端	1
高御堂	1
小口川	2
新飯田	2
岩船駅前	2
合 計	2 0

西神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内 〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電 話:0254-66-6122(直通)

FAX: 0254-66-6110